

北見市選挙管理委員会告示第42号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第3項の規定により、北見市庁舎敷地の北見赤十字病院への無償貸与の賛否を問うための住民投票条例制定請求者署名簿の縦覧の期間及び場所について、次のとおり告示する。

平成23年9月26日

北見市選挙管理委員会

委員長 前田 彰



1 縦覧の期間

平成23年9月29日から 平成23年10月5日まで
午前8時45分から 午後5時30分まで

2 縦覧の場所

北見市北2条東2丁目
北2条仮庁舎別館2階 第2会議室